

# さいたま市の廃棄物の現状と

## 家庭系ごみの直接搬入のあり方について



令和5年8月28日

環境局 資源循環推進部 資源循環政策課

## 1 報告事項

- (1) 令和4年度さいたま市ごみ処理実績 ..... 3
- (2) 事業系ごみ処理手数料の改定について ..... 10
- (3) プラスチック回収先行地域実証事業について ..... 12

## 2 審議事項

- (1) さいたま市家庭系ごみの直接搬入のあり方について ..... 17

## 3 その他

- (1) 今後の予定 ..... 28

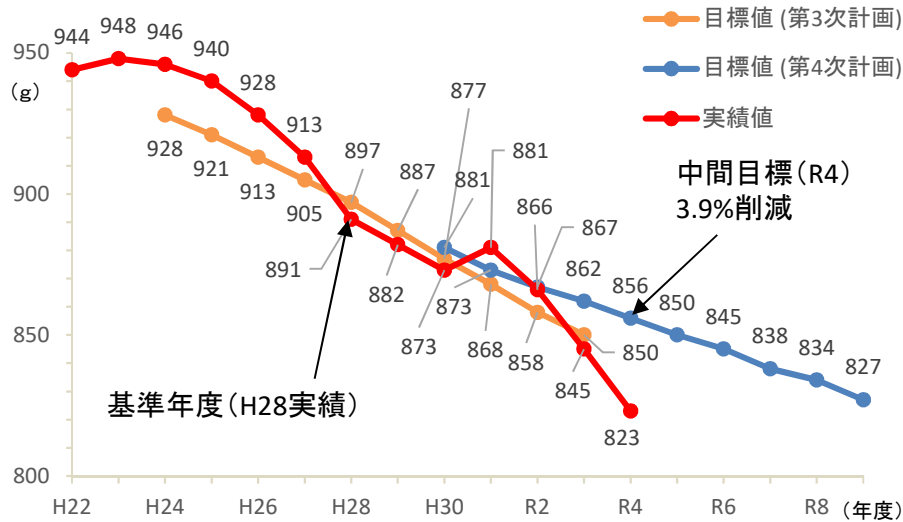
## (1) 令和4年度さいたま市ごみ処理実績

# ① 数値目標の達成状況

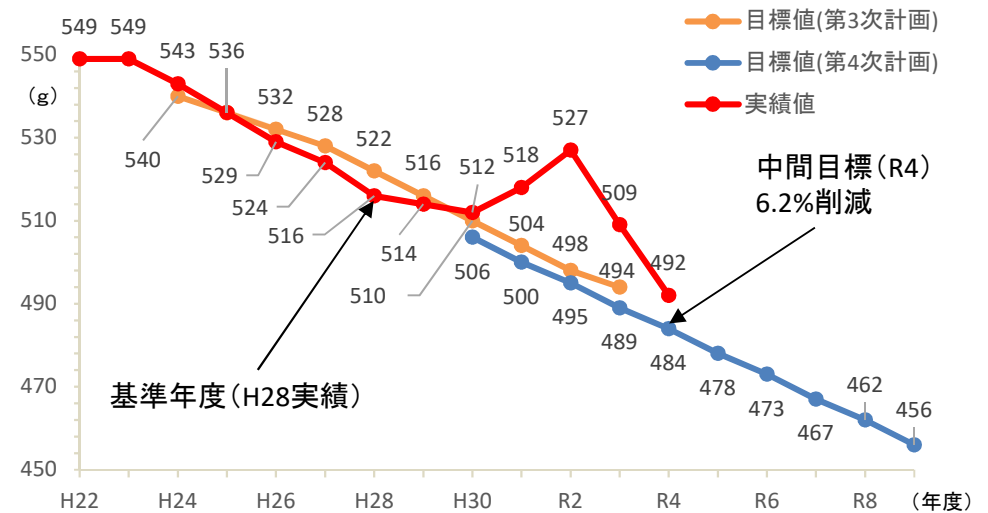
## 第3次・第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画における数値目標

### ■ 入口(発生)の抑制

#### ① 市民1人1日あたりの総排出量(家庭系・事業系)

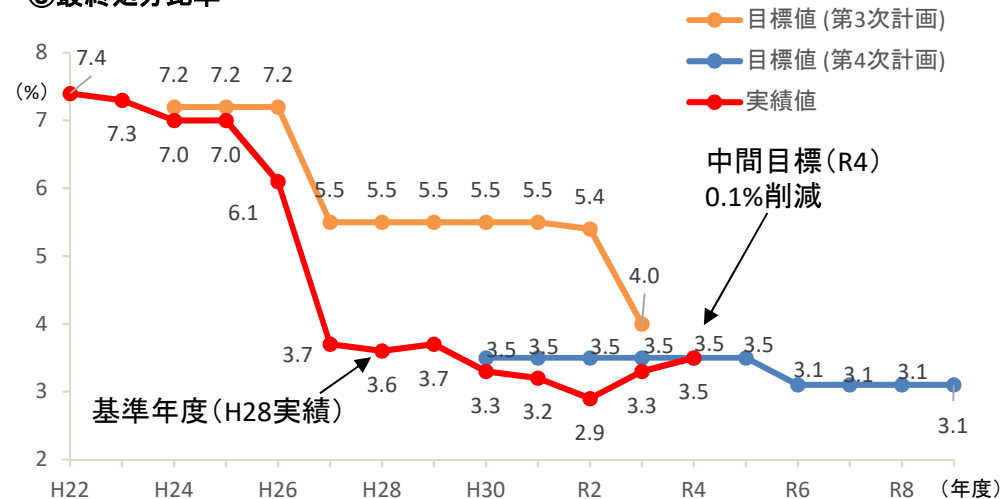


#### ② 市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量(資源物除く)



### ■ 出口(処分)の抑制

#### ③最終処分比率



- ✓ 市民1人1日あたりの総排出量は、前年度 -22g となり、第4次一般廃棄物処理基本計画の目標を33g 達成した。
- ✓ 市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量は、前年度 -17g となり、第4次一般廃棄物処理基本計画の目標を8g 達成しなかった。
- ✓ 最終処分比率は、前年度 +0.2% となり、第4次一般廃棄物処理基本計画の目標値と同比率となりました。

- 家庭系ごみ排出量が目標値を上回ったことについては、家庭系可燃物の排出量は減少傾向にあるものの、コロナ禍前の生活に戻っていないためと推察。(テイクアウト、宅配サービスの増加など)
- 引き続き、令和5年3月に改定した「第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画」に基づき数値目標の達成状況を進捗管理していく。

## ② 総排出量の推移

■ 総排出量 ⇨ **402,046t** | 前年度比 **2.1%減**

※家庭系ごみ、事業系ごみ、団体資源回収量、小型家電回収量の合計

■ うち家庭系 ⇨ **292,237t** | 前年度比 **2.9%減**

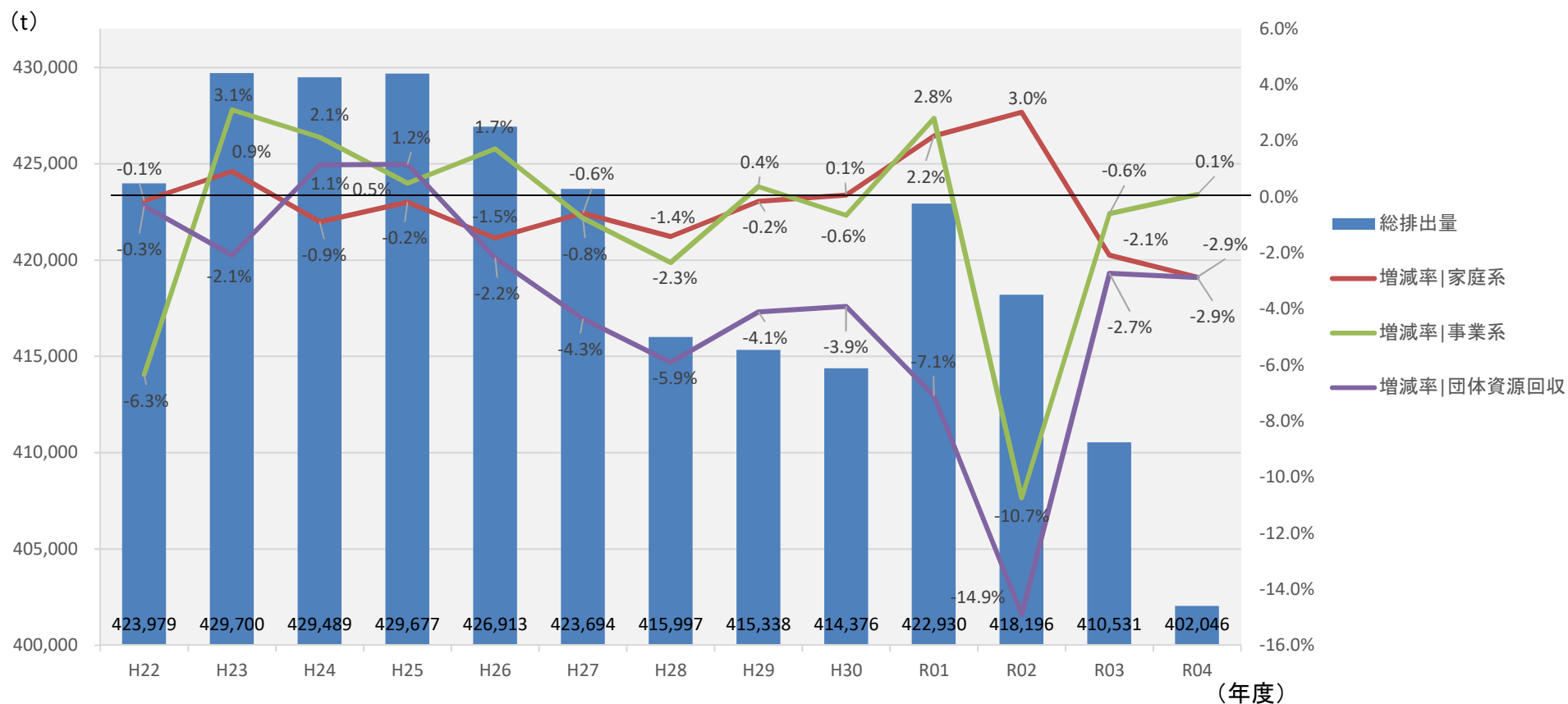
※団体資源回収量、小型家電回収量を除く。

■ うち事業系 ⇨ **100,250t** | 前年度比 **0.1%増**

### 総排出量が減少した要因

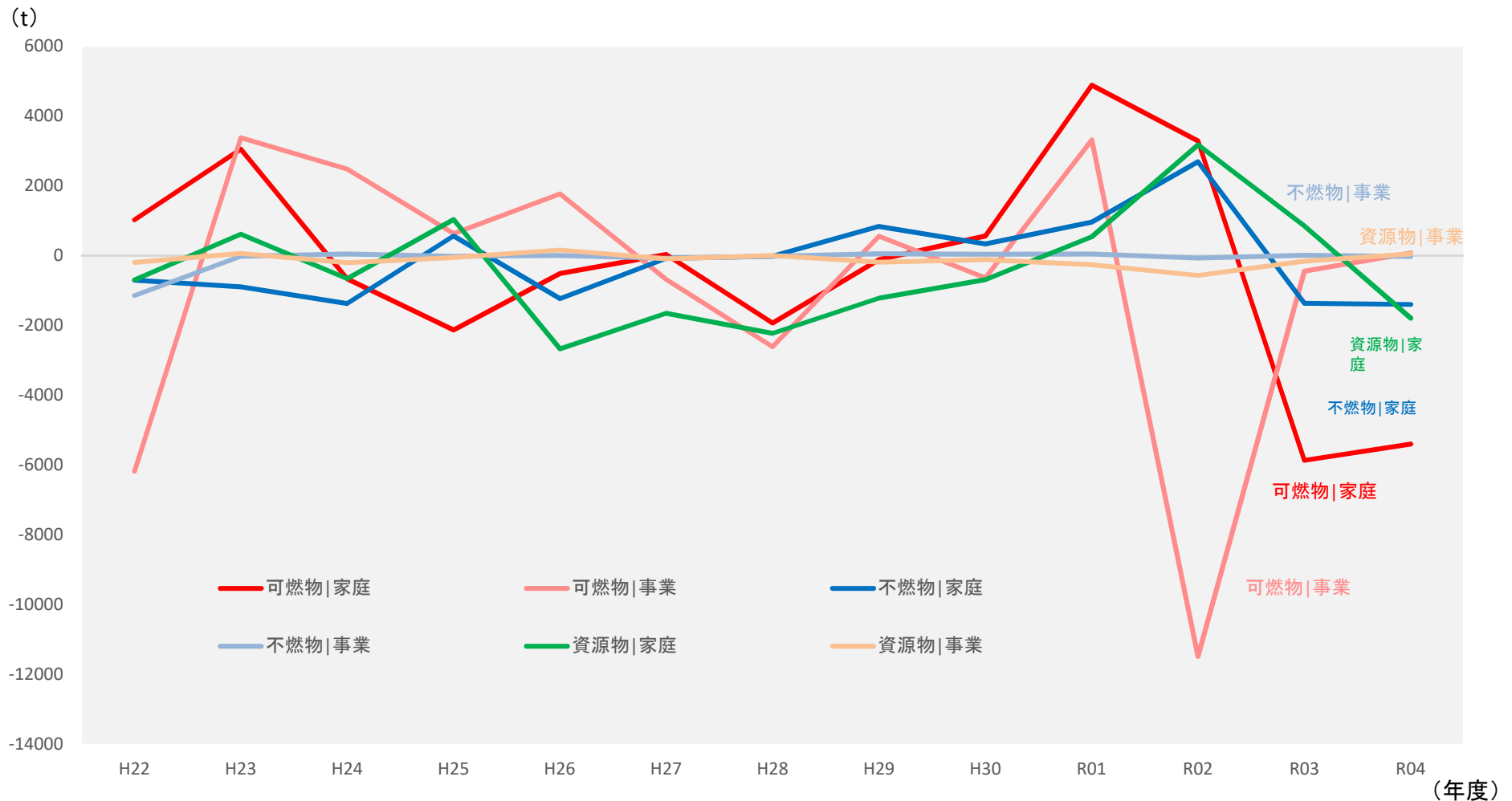
前年度比で見ると、事業系ごみが増加し、家庭系ごみは減少した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業系ごみの減少、家庭系ごみの増加の影響は軽減してきている。

事業系ごみの排出量を注視しつつ、家庭系ごみの縮減と分別排出に引き続き啓発が必要と考えられる。



### ③ 品目別排出量の増減状況

- 可燃物 | 家庭系 ⇒ 2年連続で減少した。
- 不燃物 | 家庭系 ⇒ 2年連続で減少した。
- 資源物 | 家庭系 ⇒ 3年連続で増加していたが、令和4年度は減少した。



## ④ 資源化量の推移

### ■ 資源化量 ⇨ 61,042t | 前年度比3.57%減

※ 団体資源回収量や小型家電回収量のほか、以下の合算量。

- ・資源物由来(古紙類、繊維、びん、かん、PET、食プラ)
- ・不燃物由来(破碎後のスチール、アルミ)
- ・有害危険ごみ由来(乾電池、蛍光管、スプレー缶)

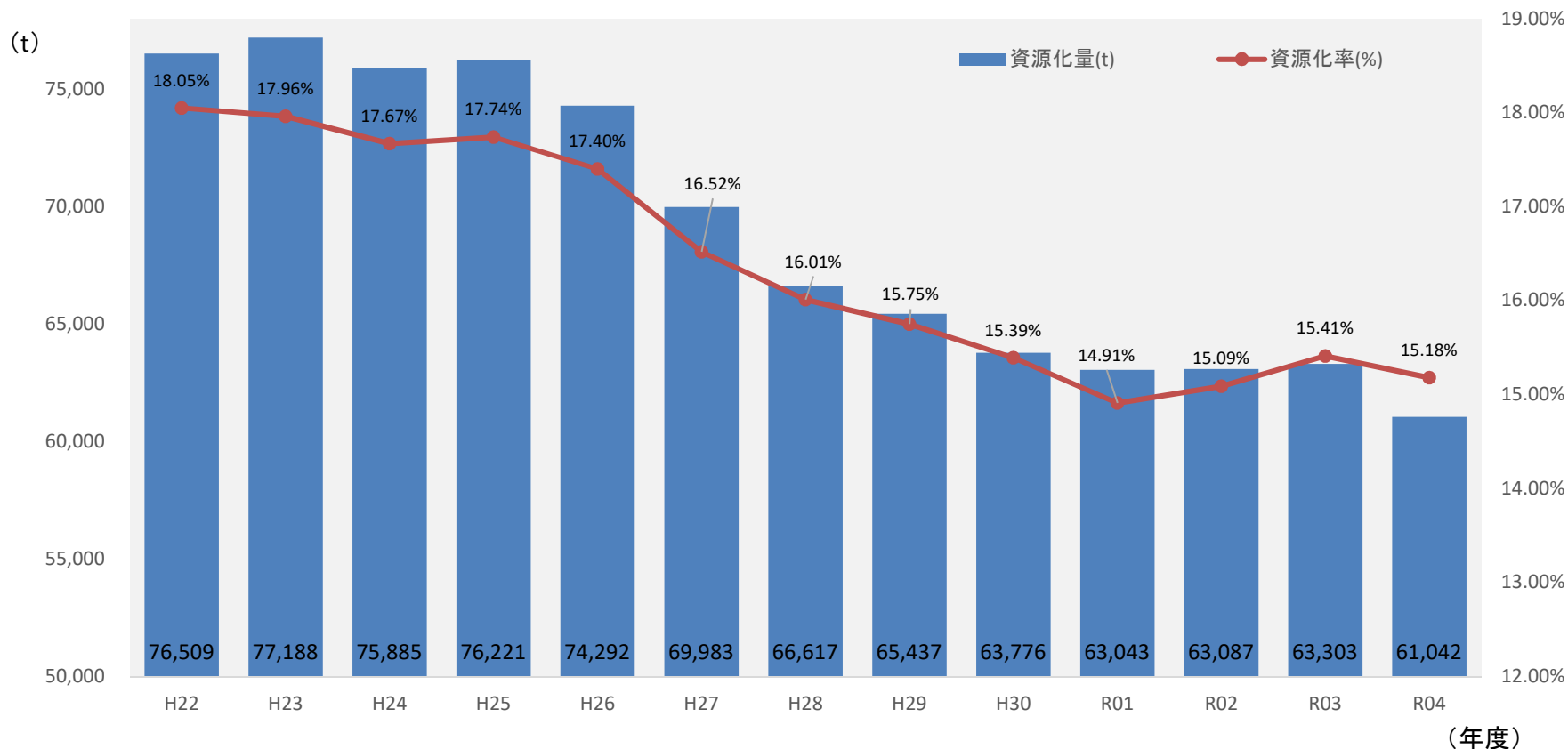
### ■ 資源化率 ⇨ 15.18% | 前年度比0.23%減

※ 資源化率 = 資源化量 ÷ 総排出量

### 資源化量が減少した要因

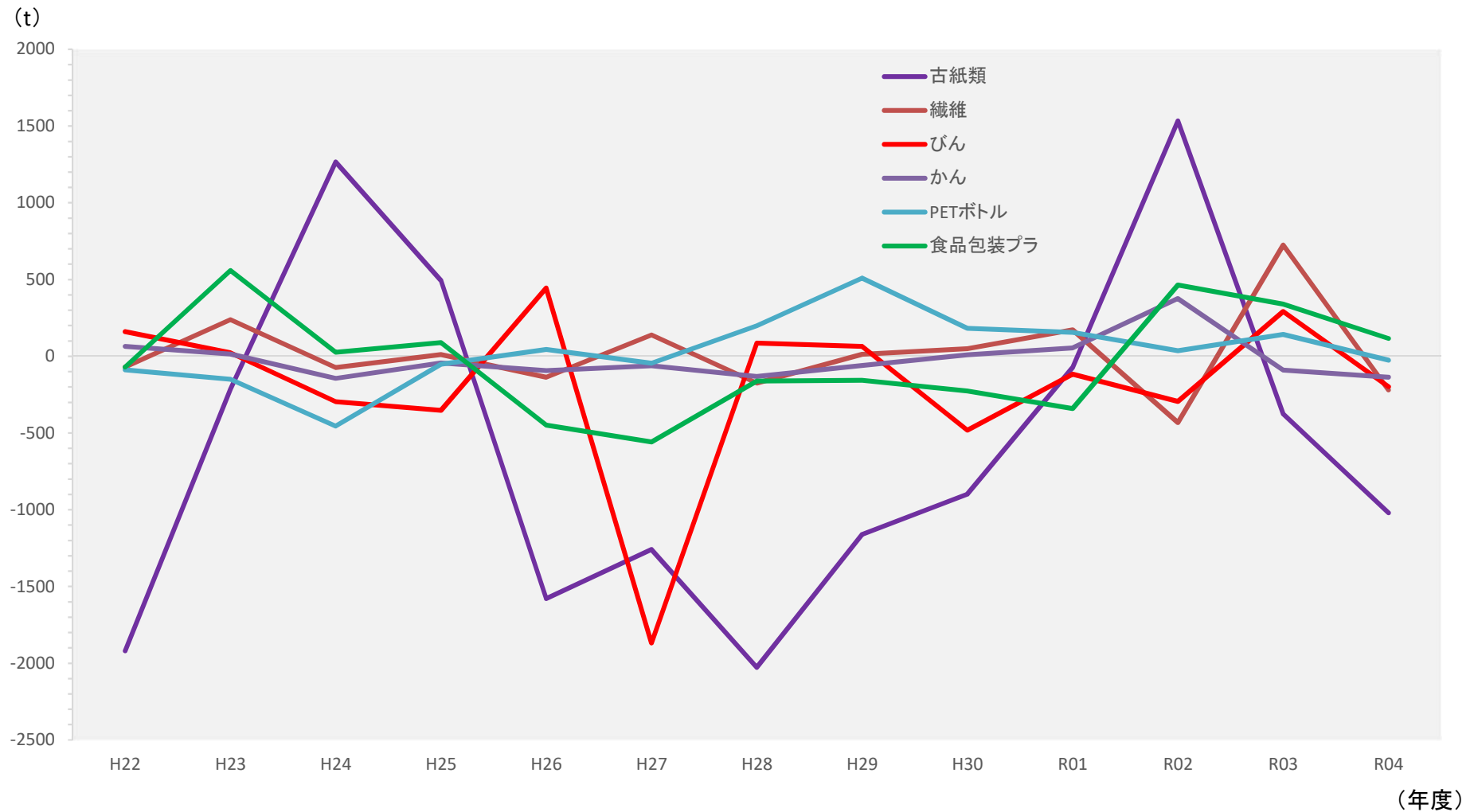
古紙類や破碎後のスチール、団体資源回収量などが減少したため、全体として減少した。

また、総排出量と資源化量がともに減少したが、資源化量の減少率の方が大きいため、資源化率は減少となった。



## ⑤ 品目別資源化量の増減状況

- PETボトル ⇒ 6年連続で増加していたが、令和4年度は**減少**した。
- 古紙類 ⇒ 2年連続で**減少**した。
- 食品包装プラ ⇒ 3年連続で**増加**した。
- かん ⇒ 2年連続で**減少**した。
- びん ⇒ 昨年度は増加していたが、令和4年度は**減少**した。





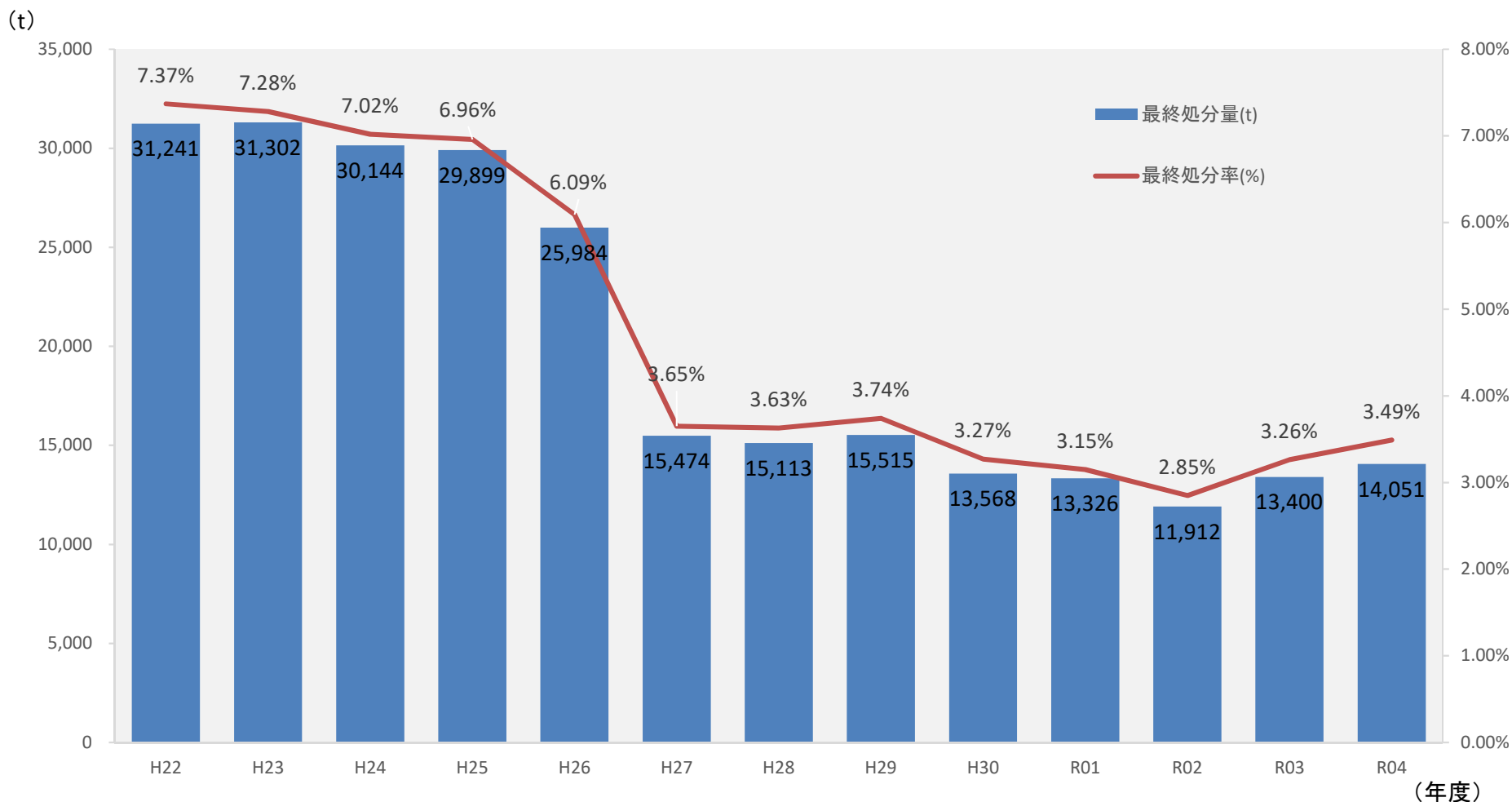
## ⑥ 最終処分量の推移

- 最終処分量 ⇨ 14,051t | 前年度比4.9%増  
※ 焼却灰、破碎後の残渣物などの埋立量
- 最終処分率 ⇨ 3.49% | 前年度比0.23%増  
※ 最終処分率 = 最終処分量 ÷ 総排出量

### 最終処分量、最終処分比率が増加した要因

西部環境センターの溶融施設が閉鎖したことによる焼却残渣増や市外埋立増のため、最終処分量が増加した。

また、最終処分量が増え、総排出量が減ったため最終処分率は増加した。



## (2) 事業系ごみ処理手数料の改定 について

# 事業系ごみ処理手数料の改定について

## 第4次基本計画（改定版）施策 【新規③】ごみ処理手数料の適正化 （課題）

- 事業系ごみ処理手数料を見直し、近隣自治体との価格差も考慮に入れた上で、適正化を図る必要がある。
- 100kg未満を無料としている家庭系ごみの直接搬入制度についても併せて適正化を図る必要がある。

さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例の一部を改正する条例

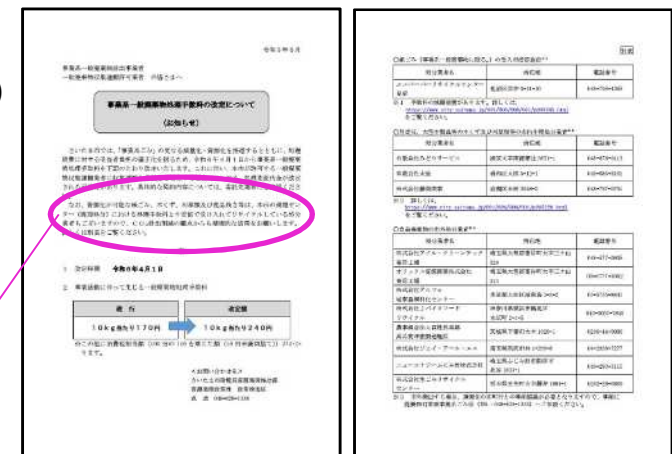
○公布日 令和5年7月13日

○改正内容

一般廃棄物処理の手数料（事業活動に伴って生じるもの）

現行	改定額
10kgあたり170円	10kgあたり240円

○施行日 令和6年4月1日



（関係者への案内文）

民間リサイクル施設の活用を案内

## (3) プラスチック回収先行地域実証事業 について

# ①プラスチック回収先行地域実証事業について

## 第4次基本計画（改定版）施策

### 【新規①】プラスチック資源循環促進法への対応

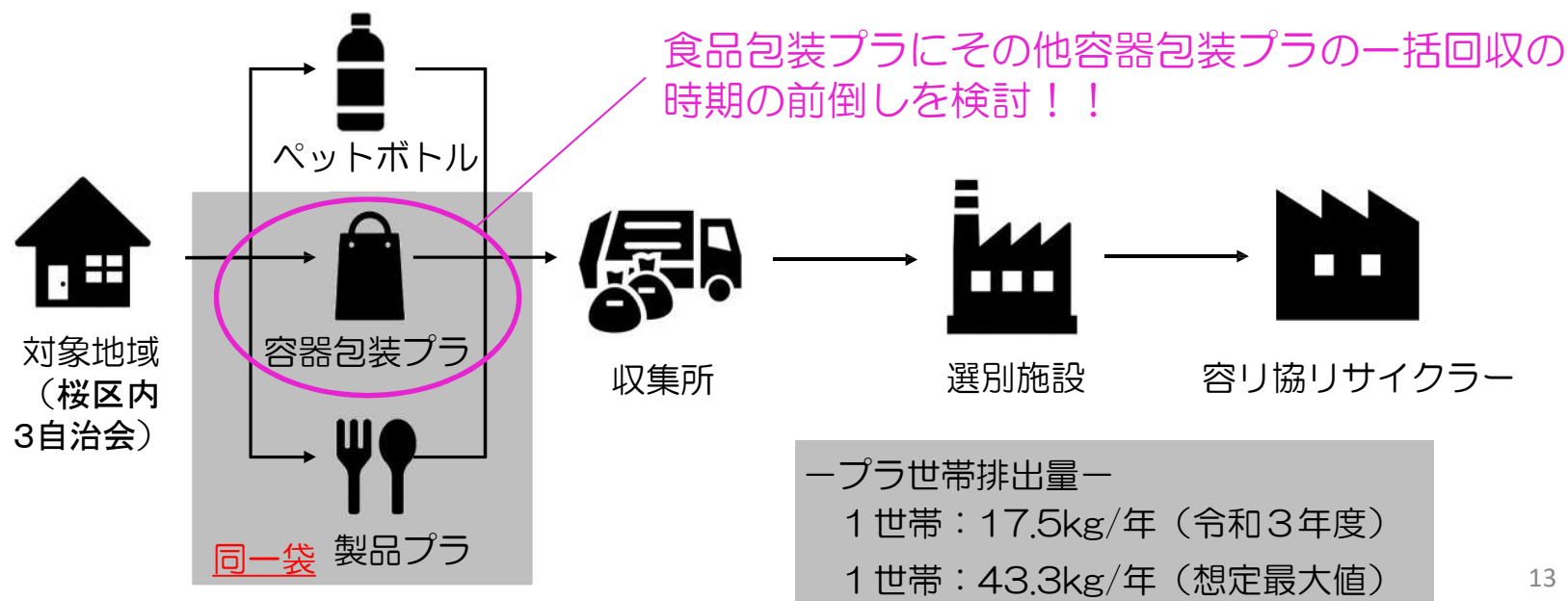
（課題）

- 再商品化の方法や分別収集品目の拡大、収集・運搬、施設整備の必要性や民間施設の活用、市民への啓発等製品プラスチックの分別収集及び再商品化の実施に向けて検討し、体制を整備する必要がある。

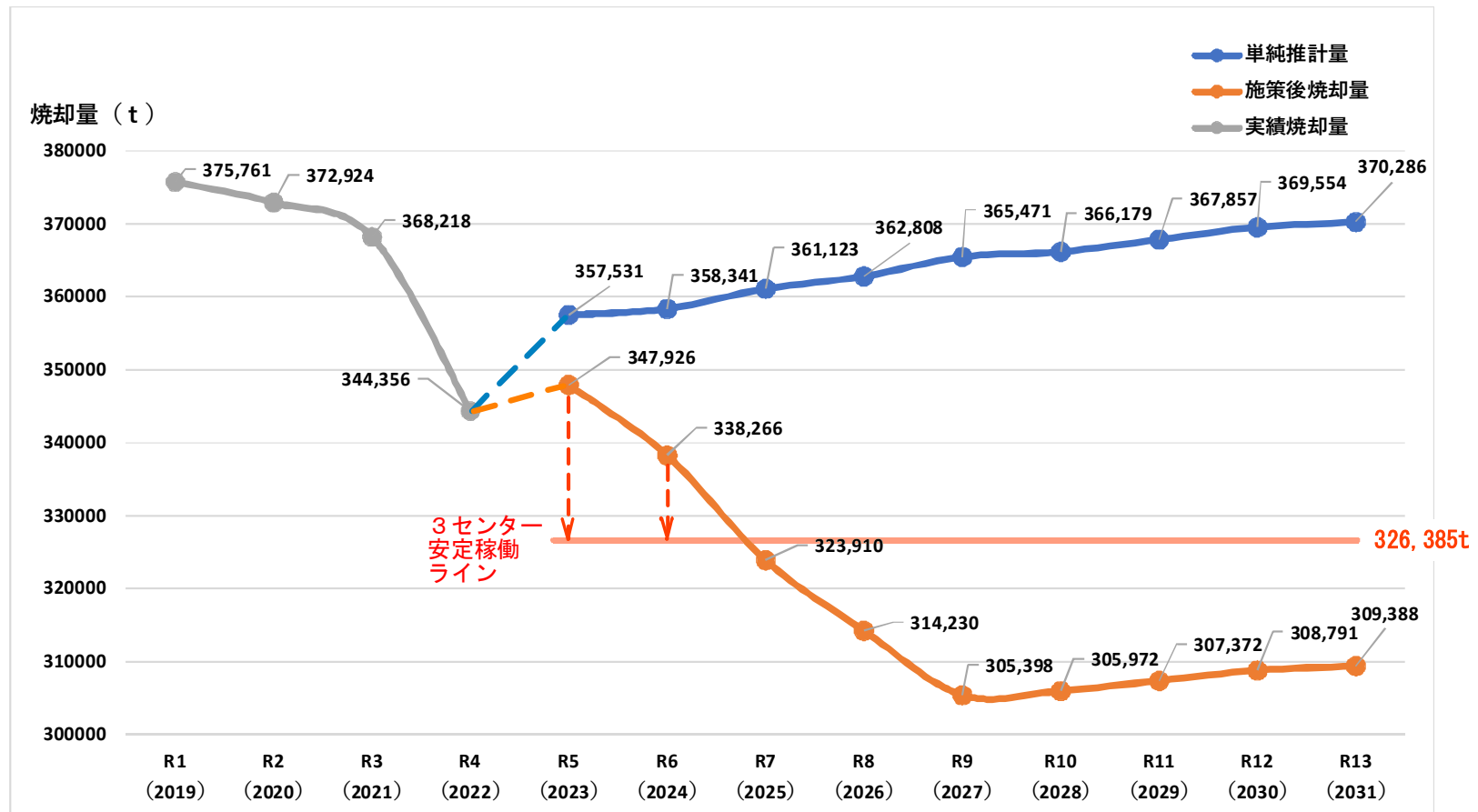
事業概要：令和8年度の全市施行に資するため、プラスチックを一括回収（食品包装プラにその他容器包装プラを加える）して容器包装リサイクル協会のルートにより資源化（≒もえるごみの減量化）を目指し、スモールスケールで実証実験を行って課題を検証する。

実施時期：令和5年11月

対象地域：桜区内 3自治会（計679世帯、42収集所）



## ②その他容器包装プラの回収時期の前倒しについて



令和7年度以降の3センター体制における安定稼働のためには、令和5～6年度においても、なるべく安定稼働ラインに近づけておくことが必要！！

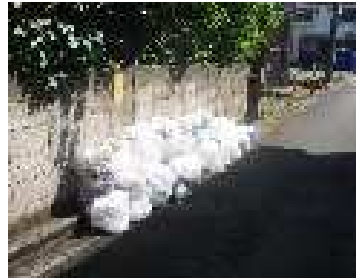
### 焼却量の（前倒し）削減施策

- 令和8年から一括回収する予定であった、その他容器包装プラについて、令和6年度から前倒しで回収（1,200 t）

### ③資源物 1 類の回収袋の変更について

(現状)

- 資源物 1 類（びん・かん・ペットボトル・食品包装プラスチック）のごみは、種類ごとに「**透明**」又は「**半透明袋**」で出すこととしている。



(課題)

- プラスチックの回収対象が広くなることに伴い、異物（リチウムイオンバッテリー、スプレー缶、注射針等）混入の増大が予想される。



(対応)

- その他容器包装プラの回収時期の前倒しに合わせて、「**透明袋**」に限定する。



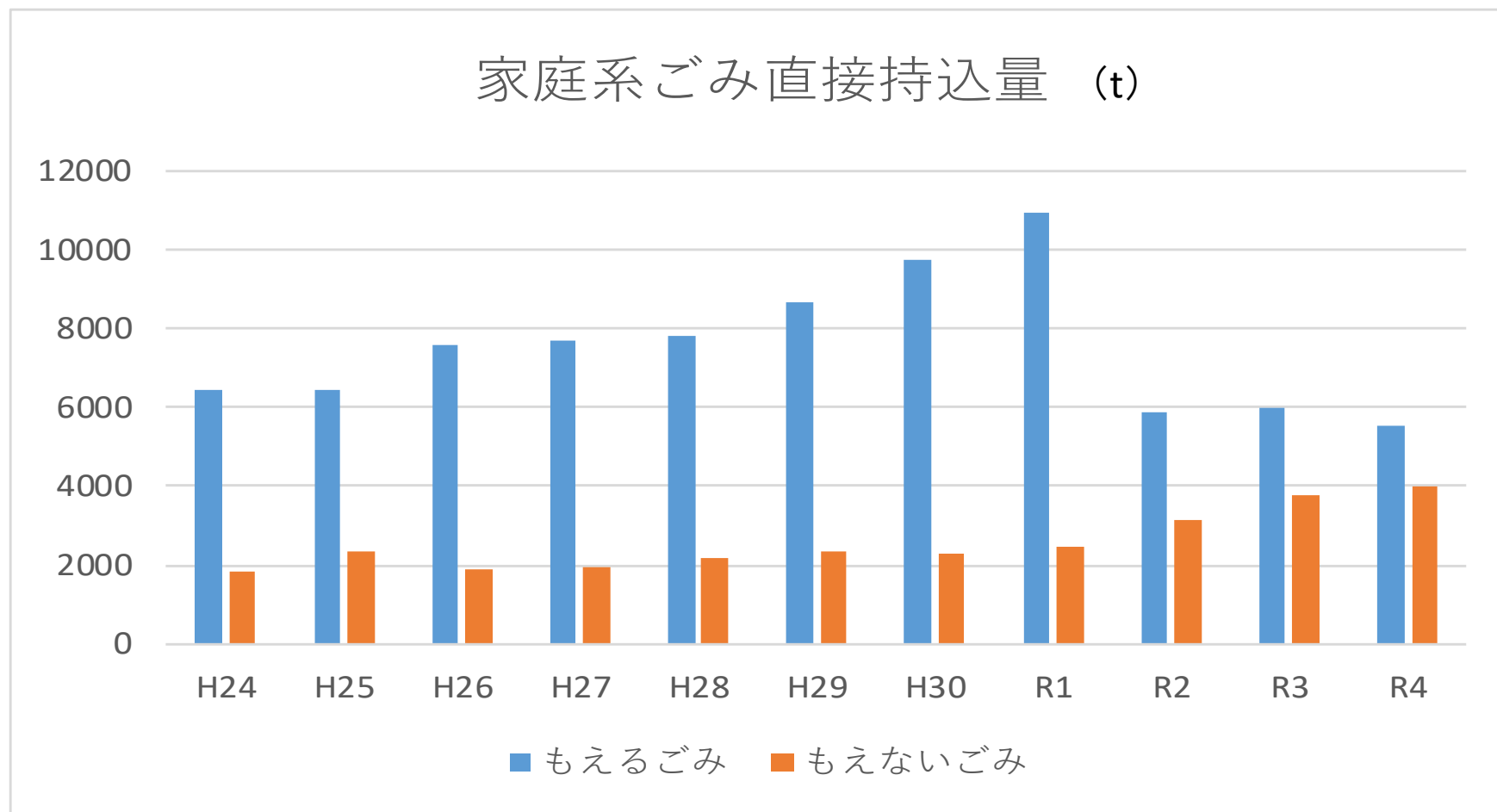
## ④プラスチック回収前倒し減量施策のスケジュールについて

時 期	内 容
令和5年11月	第3回廃棄物減量等推進審議会
令和6年 1月	市民への周知開始
10月	その他容器包装プラスチック先行回収開始 資源物1類のごみ袋について、「透明袋」のみに指定



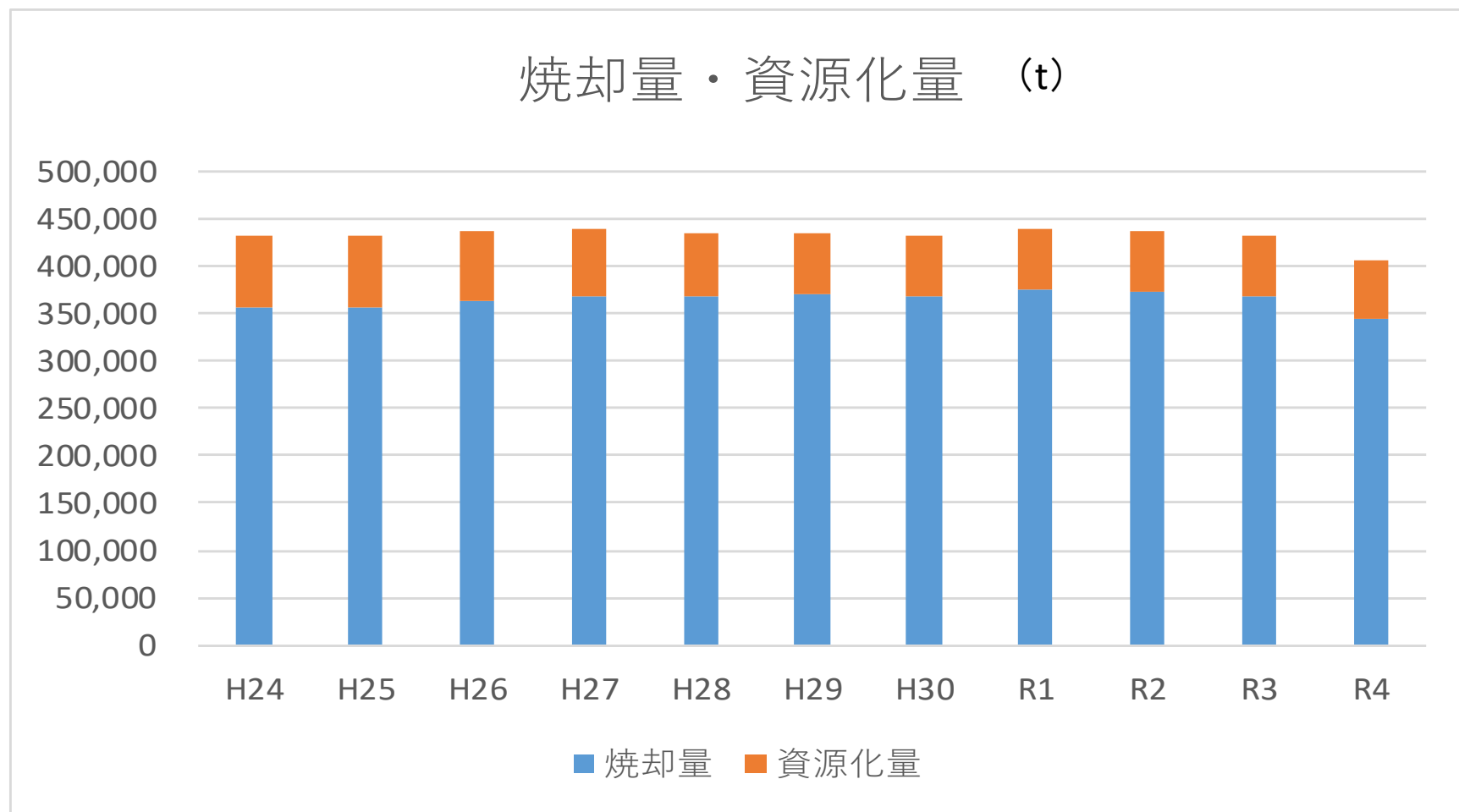
- (1) さいたま市家庭系ごみの直接搬入のあり方について

# ① 家庭系ごみ直接搬入量の推移（過去10年）



	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
もえるごみ	6,467.48	6,417.05	7,592.85	7,690.76	7,828.50	8,666.58	9,719.25	10,960.49	5,866.31	6,002.34	5,523.04
もえないごみ	1,835.27	2,347.21	1,868.81	1,922.88	2,201.59	2,366.14	2,310.85	2,445.95	3,153.52	3,750.77	4,016.55

## ② 家庭系焼却量と資源化量（過去10年）



	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
焼却量	356,302.5	356,147.6	362,173.8	369,176.2	368,360.0	369,467.9	368,006.9	375,761.1	372,924.0	368,217.6	344,355.9
資源化量	75,884.97	76,221.36	74,292.08	69,982.85	66,617.23	65,436.52	63,776.35	63,042.63	63,096.26	63,302.71	61,041.97

出典：各年度ごみ処理実績



## ④ 近隣等自治体の家庭系ごみ直接搬入制度について

自治体名	主な対象品目	手数料
横浜市	粗大ごみ(30cm又は50cm)※	品目により異なる(戸別収集と同額)
川崎市	直接搬入不可	—
相模原市	一般・粗大ごみ(30cm又は50cm) ※	190円/10kg(令和5年10月より240円)
千葉市	可燃・不燃・有害・粗大ごみ(45ℓ袋以上)	270円/10kg
川口市	一般・有害・粗大ごみ(40cm)、資源物等	100円/10kg
戸田市	直接搬入不可	—
志木市	可燃・不燃・資源・粗大ごみ(一斗缶の大きさ以上)	250円/20kg(粗大ごみ) 可燃・不燃・資源ごみは無料
川越市	可燃・不燃・有害・粗大ごみ(50cm)等	50円/10kg 40kg以下は無料
上尾市	家庭系ごみ全般(一部品目を除く)	100円/10kg
蓮田市	家庭系ごみ全般(一部品目を除く)	143円/10kg
春日部市	粗大ごみ(50cm)	210円/10kg
越谷市	粗大ごみ(50cm又は10kg以上)	無料
草加市	粗大ごみ(50cm又は10kg以上)	品目により異なる(戸別収集と同額)

※金属製品や電気製品30cm以上、その他50cm以上

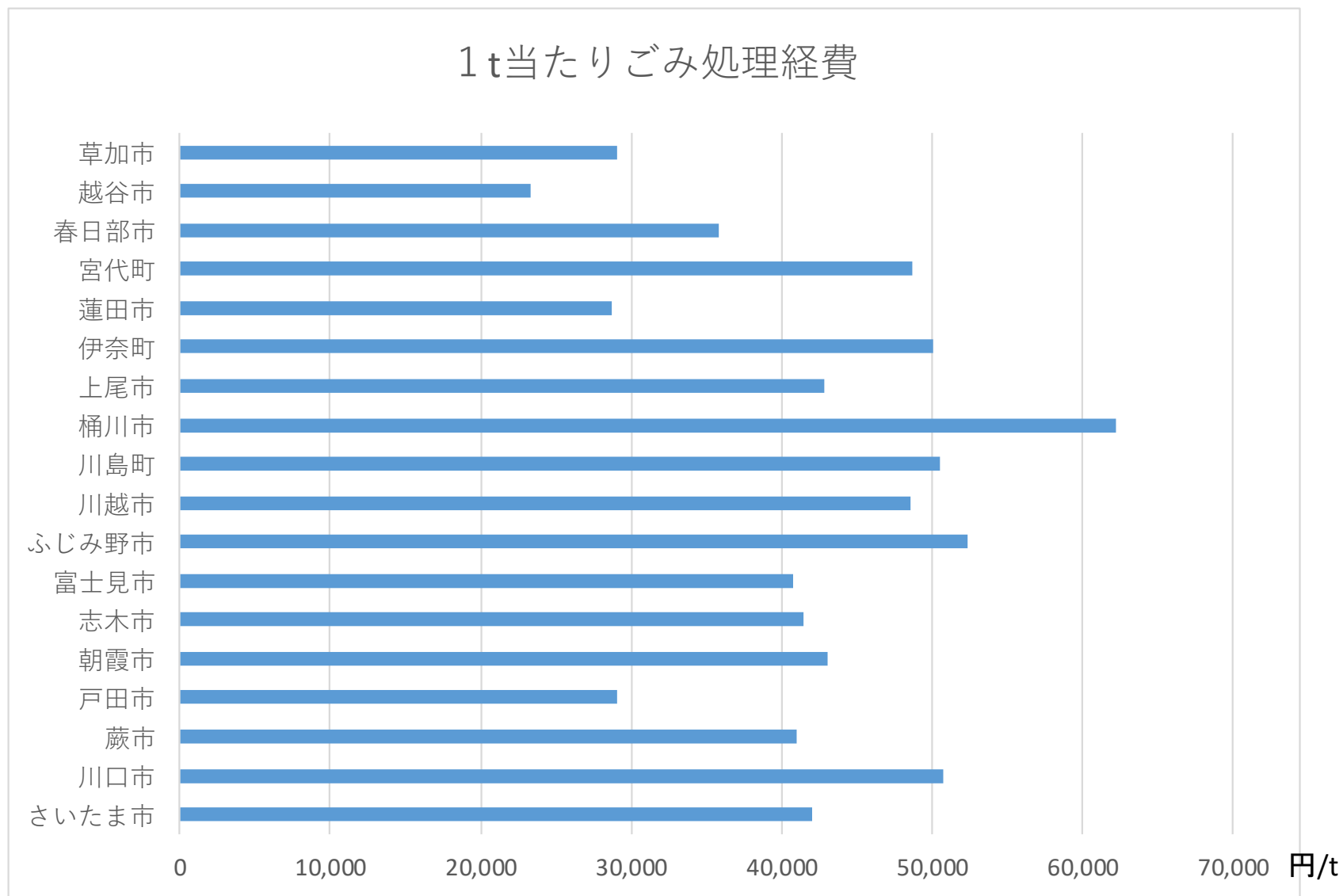
さいたま市調べ(R5.8)

## ⑤ 近隣自治体の直近改定年度（直接搬入）

	改定時期	変更前	変更後
川口市	令和5年4月1日	30円/10kg 100kg未満無料	100円/10kg
蕨市			
戸田市			
朝霞市	平成25年度以前		60円/10kg 20kg以下無料
志木市	平成26年4月1日	240円/20kg	250円/20kg
富士見市	平成26年4月1日	240円/20kg	250円/20kg
ふじみ野市			
川越市	不明		50円/10kg 40kg以下無料
川島町	平成25年度以前		40円/10kg 80kg以下無料
桶川市	平成31年4月1日	無料（粗大ごみは80円/10kg）	110円/10kg（20kg未満減免）
上尾市	令和5年7月3日	80円/10kg	100円/10kg
伊奈町	令和2年7月1日	20円/10kg	40円/10kg
蓮田市	平成26年4月1日	150円/10kg（税込み）	143円/10kg（税抜き）
宮代町	令和元年10月1日	200円/10kg	220円/10kg
春日部市	令和2年4月1日	250円/1品	210円/10kg
越谷市			
草加市	平成28年度	120円/10kg	品目ごとに異なる

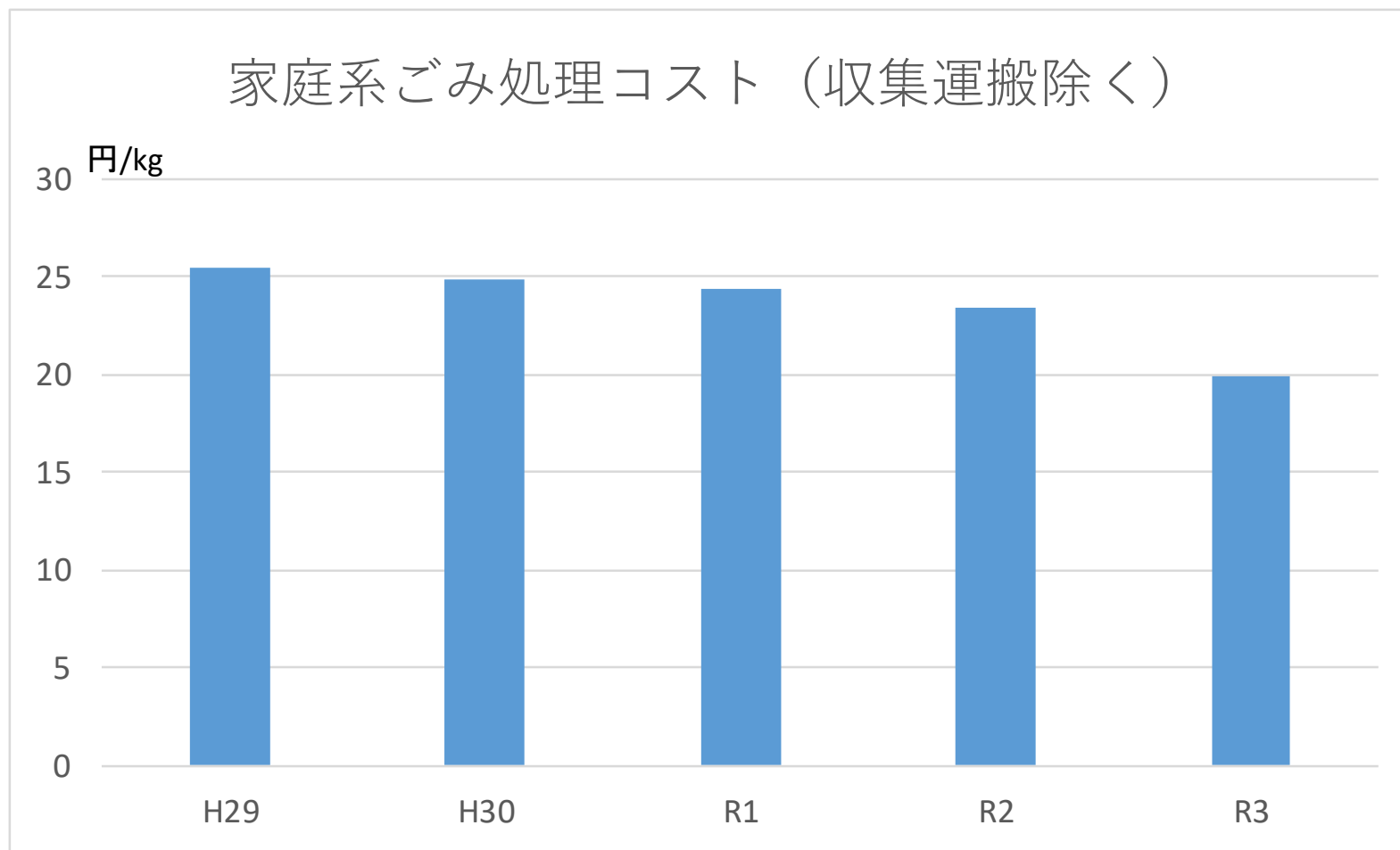
さいたま市調べ（R5.8）

## ⑥ 近隣自治体のごみ処理経費(令和3年度)



出典:一般廃棄物処理実態調査結果(環境省)

## ⑦ 家庭ごみのごみ処理経費



	H29	H30	R1	R2	R3
コスト(円/kg)	25.44	24.84	24.32	23.38	19.96

出典:さいたま市ごみ処理経費(各年度)



## ⑧ 政令指定都市の直接搬入ごみ処理手数料

	処理手数料(円)		処理原価 算出方法		処理手数料(円)		処理原価 算出方法
	家庭系	事業系			家庭系	事業系	
札幌市	200円/10kg		全国都市清掃会議 方式	名古屋市	200円/10kg		市町村独自方法
仙台市	100kgまで1,500円 150円/10kg		市町村独自方法	京都市	100kg以下 1,000円/100kg 100~600kg 1,500円/100kg 600kg超 2,000円/100kg	環境省会計基準 市町村独自方法	
さいたま市	100kg未満無料 20円/10kg	170円/10kg	環境省会計基準 市町村独自方法	大阪市	90円/10kg		市町村独自方法
千葉市	270円/10kg		環境省会計基準	堺市	破砕機使用 100kgまで1,700円 100kg超170円/10kg その他 100kgまで1,100円 100kg超110円/10kg	市町村独自方法	
川崎市	持込不可	150円/10kg	市町村独自方法	神戸市	可燃 80円/10kg不燃 100円/10kg 粗大 140円/10kg資源 40円/10kg	市町村独自方法	
横浜市	200円~ 2200円/個 (粗大券で納付)	130円/10kg	全国都市清掃会議 の手引き	岡山市	無料	180円/10kg	市町村独自方法
相模原市	190円/10kg (R5.10月から 240円/10kg)	260円/10kg (R5.10月から 250円/10kg)	全国都市清掃会議 作成「廃棄物処理事 業原価計算の手引 き」による	広島市	無料	指定袋制度 ex.45L可燃97円	市町村独自方法
新潟市	60円/10kg	130円/10kg	市町村独自方法	北九州市	100円/10kg		市町村独自方法
静岡市	無料	100kgまで1,100円 100kg越110円/10kg	市町村独自方法	福岡市	140円/10kg		市町村独自方法
浜松市	無料	125円/10kg	市町村独自方法	熊本市	150円/10kg		環境省会計基準

(R5.8調べ)

## ⑨ 本市の家庭系ごみ直接搬入の課題について

### ○家庭系ごみの直接搬入の実態

- ・本来、産業廃棄物として処理されるべき事業ごみと疑われるごみが家庭ごみとして本市の環境センターに持ち込まれるケースが後を絶たない。



## ⑩ まとめ

### 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）

（国民の責務）

#### 第2条の4

国民は、廃棄物の排出を抑制し、再生品の使用等により廃棄物の再生利用を図り、廃棄物を分別して排出し、その生じた廃棄物をなるべく自ら処分すること等により、廃棄物の減量その他その適正な処理に関し国及び**地方公共団体の施策に協力**しなければならない。

### さいたま市廃棄物の処理及び再生利用に関する条例（平成13年さいたま市条例第195号）

（家庭系廃棄物の排出方法）

第26条 市民は、一般廃棄物処理計画に従い、**家庭系廃棄物を分別し、所定の場所に適正に排出**しなければならない。

## 今後の方向性

- 100kg未満無料の撤廃
- ごみ処理コスト（10kg200円台）に見合った手数料額に改定するとともに、事業系ごみと家庭系ごみの手数料額の統一化を検討

(1) 今後の予定

## 家庭系直接搬入処理手数料改定のスケジュールについて

時 期	内 容
令和5年11月	第3回廃棄物減量等推進審議会 答申
令和6年 3月	都市経営戦略会議付議
6月	議会報告
	パブリックコメント実施
9月	手数料改正条例を議会へ提出
令和7年 4月	家庭系直接搬入処理手数料改定